

令和6年度第4回幕別町創生総合戦略審議会

日時：令和6年11月14日（木）午後6時30分～

場所：幕別町役場3階 会議室3－A・B

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 案

- (1) 第3期幕別町総合戦略（素案）について

4 閉 会

【配布資料】

- ・ 資料1 第3期幕別町総合戦略事業新旧対照表
- ・ 資料2 第3期幕別町総合戦略（素案）

第3期幕別町総合戦略事業新旧対照表

令和6年11月14日
第4回創生総合戦略審議会
資料1

【第2期】

【第3期】

<基本目標1> 産業の振興と雇用の場をつくる	<基本目標1> 産業の振興と雇用の場をつくる
【具体的な施策】 (1) 農業の生産性の向上と経営の安定化 ○農業ゆとりみらい総合資金貸付事業（農林課） ○ふるさと土づくり支援事業（農林課） ○ゆとりみらい21推進協議会運営事業（農林課） ○鳥獣被害防止緊急保護等対策事業補助金（農林課） ○優良和牛生産基盤強化事業（農林課） (2) 6次産業化と地産地消の推進 ○地産地消推進事業（農林課） ○観光物産振興事業（商工観光課） (3) 既存事業者及び進出企業に対する支援 ○企業誘致対策事業（商工観光課） ○中小企業融資保証料・利息補給事業（商工観光課） ○ふるさと寄附返礼品贈呈事業（商工観光課） ○行政ポイント付与事業（商工観光課） ○商店街活性化店舗開店等支援事業（商工観光課） (4) 農業・自営業の後継者及び新規就農者の確保・育成 ○新規就農者支援事業（農業振興担当） ○若年者緊急雇用対策事業（商工観光課） ○幕別町はたらき隊支援事業（商工観光課・保健課）	【具体的な施策】 (1) 農業の生産性の向上と経営の安定化 ○農業ゆとりみらい総合資金貸付事業（農林課） ○ふるさと土づくり支援事業（農林課） ○ゆとりみらい21推進協議会運営事業（農林課） ○有害鳥獣駆除対策事業（農林課） ○優良和牛生産基盤強化事業（農林課） ○後継牛確保対策事業（農林課） (2) 6次産業化と地産地消の推進 ○地産地消推進事業（農林課） ○観光物産振興事業（商工観光課） (3) 既存事業者及び進出企業に対する支援 ○企業誘致対策事業（商工観光課） ○中小企業融資保証料・利息補給事業（商工観光課） ○行政ポイント付与事業（商工観光課） ○商店街活性化店舗開店等支援事業（商工観光課） ○幕別町お仕事紹介所設置事業（商工観光課） ○若年者緊急雇用対策事業（商工観光課） (4) 農業・自営業の後継者及び新規就農者の確保・育成 ○新規就農者支援事業（農業振興担当）
<基本目標2> 十勝・幕別への人の流れをつくる	<基本目標2> 十勝・幕別への人の流れをつくる
【具体的な施策】 (1) ブランド戦略やシティプロモーションの推進 ○忠類地域魅力発信事業（地域振興課） ○観光施設維持管理事業（地域振興課） ○観光物産振興事業（商工観光課） ※再掲 ○トカプチ400走行環境整備事業（商工観光課・土木課） (2) スポーツ合宿・大会誘致の推進 ○アスリートと創るオリンピックの町創生事業（生涯学習課） ○屋内・屋外体育施設維持管理事業（生涯学習課） (3) 都市部との関係人口の創出・拡大 ○農村ホームステイ事業（商工観光課） ○小学生国内交流事業（生涯学習課） ○幕別町応援大使事業（政策推進課） ○芸術・文化公演事業（生涯学習課） (4) 移住・定住対策の推進 ○移住・定住対策事業（住民課） ○マイホーム応援事業（住民課） ○空き地・空き家バンク事業（住民課） ○地域おこし協力隊活動推進事業（商工観光課）	【具体的な施策】 (1) ブランド戦略やシティプロモーションの推進 ○忠類地域魅力発信事業（地域振興課） ○観光施設維持管理事業（地域振興課） ○観光物産振興事業（商工観光課） ※再掲 ○ふるさと寄附返礼品贈呈事業（商工観光課） (2) スポーツ合宿・大会誘致の推進 ○アスリートと創るオリンピックの町創生事業（生涯学習課） ○屋内・屋外体育施設維持管理事業（生涯学習課） ○トカプチ400走行環境整備事業（商工観光課・土木課） ○パークゴルフ場トイレ等改修事業（土木課） (3) 都市部との関係人口の創出・拡大 ○農村ホームステイ事業（商工観光課） ○小学生国内交流事業（生涯学習課） ○幕別町応援大使事業（政策推進課） ○芸術・文化公演事業（生涯学習課） (4) 移住・定住対策の推進 ○マイホーム応援事業（住民課） ○空き地・空き家バンク事業（住民課） ○地域おこし協力隊活動推進事業（商工観光課） ○結婚新生活支援事業（住民課） ○U・I・Jターン新規就業支援事業（住民課）
<基本目標3> 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	<基本目標3> 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
【具体的な施策】 (1) 結婚の希望に応える支援 ○グリーンパートナー対策事業（農業振興担当） ○結婚新生活支援事業（住民課） (2) 出産希望者に対する支援 ○妊婦・産婦健診事業（保健課） ○妊娠・出産包括支援事業（保健課） ○不妊・不育症対策事業（保健課） ○出産・子育て応援給付金給付事業（保健課）	【具体的な施策】 (1) 結婚の希望に応える支援 ○グリーンパートナー対策事業（農業振興担当） (2) 妊娠・出産希望者に対する支援 ○妊婦・産婦健診事業（保健課） ○妊娠・出産包括支援事業（保健課） ○不妊・不育症対策事業（保健課） ○出産・子育て応援給付金給付事業（こども課・保健課）

<基本目標3> 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	<基本目標3> 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
(3) 子育て世代の負担軽減及び支援 ○子育て支援センター運営事業（こども課） ○子育て短期支援事業（こども課） ○子ども医療費助成事業（住民課） ○保育所等主食提供事業（こども課） ○認可外保育施設保育料助成事業（こども課） ○ファミリー・サポート・センター事業（こども課） ○修学支援資金交付事業（学校教育課） ○保護者費用負担軽減事業（学校教育課） ○マイファーストブックサポート事業（図書館） ○発達支援センターの機能充実（こども課）	(3) 子育て世代の負担軽減及び支援 ○子育て支援センター運営事業（こども課） ○子育て短期支援事業（こども課） ○子ども医療費助成事業（住民課） ○保育所等主食提供事業（こども課） ○認可外保育施設保育料助成事業（こども課） ○修学支援資金交付事業（学校教育課） ○中学校修学旅行費支援事業（学校教育課） ○マイファーストブックサポート事業（図書館） ○発達支援センター運営事業（こども課）
(4) 魅力ある教育環境の整備 ○小学校教育活動推進事業（学校教育課） ○学校教育施設維持管理事業（学校教育課） ○魅力ある高校づくり支援事業（学校教育課） ○学校運営協議会運営事業（学校教育課） ○臨時英語指導助手の配置（学校教育課） ○学校教育施設整備事業（学校教育課） ○部活動の地域移行（学校教育課） (5) 次代の郷土を担う子供たちへの支援 ○ふるさと館維持管理事業（生涯学習課） ○ナウマン象記念館発掘等体験講座事業（生涯学習課） ○郷土文化研究事業（生涯学習課） ○アイヌ文化拠点空間整備事業（生涯学習課） ○アイヌ文化振興事業（生涯学習課）	(4) 生きる力を育む学校教育の推進 ○小学校教育活動推進事業（学校教育課） ○学校教育施設維持管理事業（学校教育課） ○魅力ある高校づくり支援事業（学校教育課） ○学校運営協議会運営事業（学校教育課） ○臨時英語指導助手の配置（学校教育課） ○学校教育施設整備事業（学校教育課） ○部活動の地域移行（学校教育課） (5) 次代の郷土を担う子供たちへの支援 ○ふるさと館維持管理事業（生涯学習課） ○ナウマン象記念館発掘等体験講座事業（生涯学習課） ○郷土文化研究事業（生涯学習課） ○アイヌ文化拠点空間整備事業（生涯学習課） ○アイヌ文化振興事業（生涯学習課）
<基本目標4> 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる	<基本目標4> 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる
【具体的な施策】 (1) 地域公共交通の維持・確保 ○地域公共交通活性化事業（防災環境課） ○コミュニティバス運行事業（防災環境課） ○予約型乗合タクシー運行事業（防災環境課） (2) 自助・共助・公助の連携による防災体制の強化 ○地域防災対策事業（防災環境課） ○防災情報機器管理事業（防災環境課） ○災害用備蓄品整備事業（防災環境課） (3) 生活支援の連携体制の強化 ○特定健診・特定保健指導事業（保健課） ○食の自立支援サービス事業（保健課） ○外出支援サービス事業（保健課） ○認知症総合支援事業（保健課） ○生活支援体制整備事業（保健課） ○フレイル予防事業（保健課） ○ひきこもり対策推進事業（福祉課） ○医療・介護多職種連携システム導入事業（保健課） ○コミュニティソーシャルワーカーの配置（重層的支援事業）（福祉課） ○福祉除雪事業（福祉課） (4) 障がい者の自立支援 ○障がい者就労支援事業（福祉課） ○障害者地域生活支援事業（福祉課） ○地域活動支援センター運営事業（福祉課） ○障害者相談支援事業（福祉課） (5) 住民活動への参加の促進 ○近隣センター等維持管理事業（住民課） ○町内会等活動支援事業（住民課） ○協働のまちづくり支援事業（住民課） (6) 公共施設等の適切な維持管理 ○明野ヶ丘公園再整備事業（土木課） ○学校教育施設整備事業（学校教育課） ※再掲	【具体的な施策】 (1) 地域公共交通の維持・確保 ○地域公共交通活性化事業（防災環境課） ○コミュニティバス運行事業（防災環境課） ○予約型乗合タクシー運行事業（防災環境課） (2) 自助・共助・公助の連携による防災体制の強化 ○地域防災対策事業（防災環境課） ○防災情報機器管理事業（防災環境課） ○災害用備蓄品整備事業（防災環境課） (3) 健康寿命の延伸 ○特定健診・特定保健指導事業（保健課） ○がん対策事業（保健課） ○食育推進事業（保健課） (4) 生活支援の連携体制の強化 ○外出支援サービス事業（保健課） ○認知症サポーター養成・活動促進事業（保健課） ○生活支援体制整備事業（保健課） ○介護予防普及啓発事業（保健課） ○ひきこもり対策推進事業（福祉課） ○重層的支援事業（福祉課） ○福祉除雪事業（福祉課） (5) 障がい者の自立支援 ○障がい者就労支援事業（福祉課） ○障害者地域生活支援事業（福祉課） ○地域活動支援センター運営事業（福祉課） ○障害者相談支援事業（福祉課） ○幕別町自立支援協議会運営事業（福祉課） (6) 住民活動への参加の促進 ○近隣センター等維持管理事業（住民課） ○町内会等活動支援事業（住民課） ○協働のまちづくり支援事業（住民課） (7) 公共施設等の適切な維持管理 ○明野ヶ丘公園再整備事業（土木課） ○学校教育施設整備事業（学校教育課） ※再掲 ○橋梁長寿命化修繕事業（土木課） ○都市公園安全・安心対策事業（土木課）

＜基本目標４＞ 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる	＜基本目標４＞ 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる
(7) 地球温暖化対策の推進 ○地球温暖化対策推進事業（防災環境課） (8) 行政事務の効率化と住民サービスの向上 ○窓口ＤＸ推進事業（総務課） ○公式ＬＩＮＥ構築事業（総務課） ○行政手続オンライン化推進事業（総務課） ○除雪管理システム整備事業（土木課） ○公開型地理情報システム整備事業（土木課）	(8) 地球温暖化対策の推進 ○公共施設等ＬＥＤ化事業（防災環境課） ○太陽光発電施設整備事業（防災環境課） ○集中型家畜バイオマス設備設置事業（防災環境課） ○幕別町ゼロカーボン推進総合補助金（防災環境課） (9) 行政事務の効率化と住民サービスの向上 ○窓口ＤＸ推進事業（住民課） ○公式ＬＩＮＥ運営事業（政策推進課） ○行政手続オンライン化推進事業（住民課） ○除雪管理システム推進事業（土木課） ○公開型地理情報システム推進事業（土木課）

○第２期総合戦略から第３期総合戦略への各課の事業数

【企画総務部】	4	→	2
政策推進課	1	→	2
総務課	3	→	0
【住民生活部】	15	→	20
住民課	8	→	10
防災環境課	7	→	10
税務課	0	→	0
【保健福祉部】	25	→	25
福祉課	7	→	7
こども課	6	→	6
保健課	12	→	12
【経済部】	20	→	21
農林課	6	→	7
農業振興担当	2	→	2
商工観光課	12	→	12
【建設部】	4	→	7
土木課	4	→	7
都市計画課	0	→	0
水道課	0	→	0
【忠類総合支所】	2	→	2
地域振興課	2	→	2
経済建設課	0	→	0
保健福祉課	0	→	0
【教育委員会】	20	→	20
学校教育課	10	→	10
生涯学習課	9	→	9
図書館	1	→	1
給食センター	0	→	0
合 計	90	→	97

【基本目標１】産業の振興と雇用の場をつくる

事業数 15 → 15

【基本目標２】十勝・幕別への人の流れをつくる

事業数 14 → 17

【基本目標３】結婚・出産・子育ての希望をかなえる

事業数 28 → 26

【基本目標４】安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる

事業数 31 → 37

第3期
幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略
～デジタル社会の実現に向けて～
（素案～第2期との新旧対照版～）



令和 年 月策定

幕別町

目 次

I	総合戦略のあらまし	1
1	まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の背景と趣旨	1
2	国の総合戦略の概要	1
(1)	基本目標	1
(2)	横断的な目標	2
(3)	まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則	3
(4)	第2期総合戦略における基本目標に向けた取組に関する新たな視点	3
3	総合戦略の位置付け	4
(1)	幕別町総合計画との関係	4
(2)	国・道の総合戦略との関係	4
4	計画期間	5
5	推進・検証体制	5
(1)	推進体制	5
(2)	十勝管内市町村との広域連携	6
(3)	検証体制	6
II	基本目標と基本的方向	7
1	基本目標と基本的方向の見直しの考え方	7
2	基本目標	8
3	施策体系	12
4	重点業績評価指標(KPI)と具体的な施策	14
5	各施策に関連するSDGsの目標	27
III	参考資料	32
1	幕別町創生総合戦略審議会条例	32
2	幕別町創生総合戦略審議会委員名簿	32
3	第2期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定経過	33

I 総合戦略のあらまし

1 まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の背景と趣旨

「幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）は、「まち・ひと・しごと創生法」（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条第 1 項^{※1}に基づき、人口の現状分析や将来人口推計等を基に、今後の目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示した「幕別町人口ビジョン」を踏まえ、人口減少問題と東京圏への過度の人口集中を改め、将来にわたって活力ある社会を維持する「まち・ひと・しごと創生（地方創生）」の実現に向けて、今後 5 年間の施策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた計画です。

幕別町では、2015（平成 27）年度を初年度とする第 1 期総合戦略を策定したところですが、2019（令和元）年度で総合戦略の期間が終期を迎えるに当たり、今後の本町における人口減少の克服と地方創生を確実に実現するための施策の指針などについて示すものであります。

※1 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

2 国の総合戦略の概要

国の第 2 期総合戦略では、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、第 1 期の成果と課題等を踏まえて、第 1 期総合戦略の政策体系を見直し、次の 4 つの基本目標と 2 つの横断的な目標の下に取り組むこととしています。

（１）基本目標

- ① **稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする**
 - 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
 - 安心して働ける環境の実現
- ② **地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる**
 - 地方への移住・定着の推進
 - 地方とのつながりの構築
- ③ **結婚・出産・子育ての希望をかなえる**
 - 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備
- ④ **ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる**
 - 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

第1期総合戦略の基本目標の見直し

① 基本目標2：「地方とのつながりを築く」観点の追加

地域外から地域の祭りに毎年参加し運営にも携わる、副業・兼業で週末に地域の企業・NPOで働くなど、その地域や地域の人々に多様な形で関わる人々、すなわち「関係人口」※1を地域の力にしていくことを目指すなど、地方とのつながりの強化に向けて、地域に目を向け、地域とつながる人や企業を増大させることを目指す。

② 基本目標1、4：「ひとが集う、魅力を育む」観点の追加

稼げる地域をつくり、賃金ややりがいの面で魅力的なしごとと場を地方に創出するとともに、地域における所得の向上を実現する。また、質の高い暮らしのためのまちの機能の充実に取り組む。

【参考】国の第1期総合戦略における基本目標

基本目標1 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

基本目標2 地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

※1 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す。

（2）横断的な目標

① 多様な人材の活躍を推進する

多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進めるとともに、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指す。

② 新しい時代の流れを力にする

地方における Society5.0※2の実現に向けた技術（未来技術）の活用を強力に推進するとともに、持続可能な開発目標（SDGs）※3を原動力とした地方創生を推進する。

※2 サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指す。

※3 2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。17の目標と169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広い範囲で総合的に取り組むこととしている。

(3) まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則

① 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

② 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

③ 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

④ 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

⑤ 結果重視

施策の結果を重視するため、明確な PDCA ※4 メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

※4 Plan-Do-Check-Action の略称。Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(改善)の4つの視点を業務プロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

(4) 第2期総合戦略における基本目標に向けた取組に関する新たな視点

① 地方へのひと・資金の流れを強化する

- 将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大
- 企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化

② 新しい時代の流れを力にする

- Society5.0 の実現に向けた技術の活用
- SDG s を原動力とした地方創生
- 「地方から世界へ」

③ 人材を育て活かす

- 地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援

④ 民間と協働する

- 地方公共団体に加え、NPO などの地域づくりを担う組織や企業と連携

⑤ 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- 女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現

⑥ 地域経営の視点で取り組む

- 地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

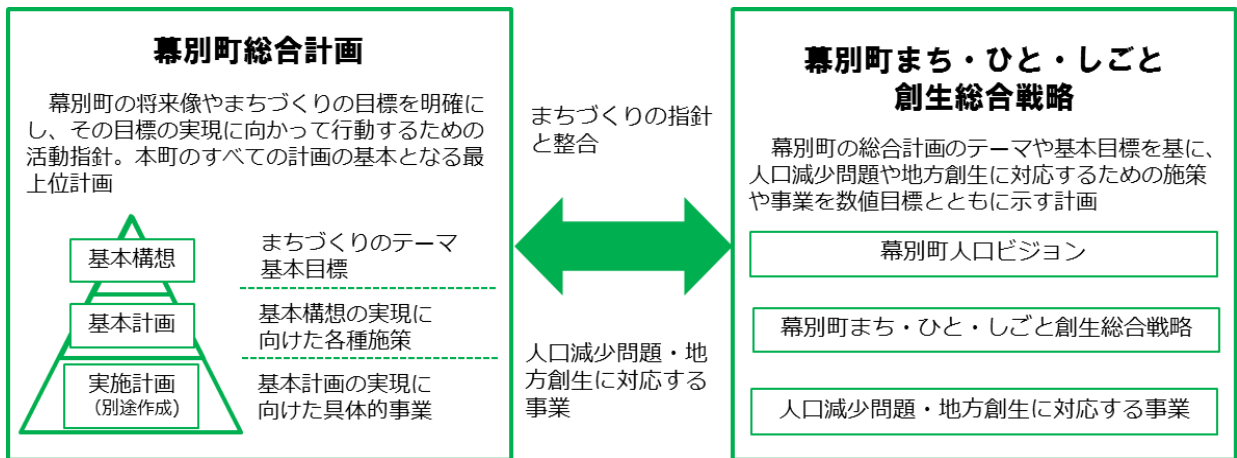
3 総合戦略の位置付け

(1) 幕別町総合計画との関係

本町は、現在 2018(平成 30)年度から 2027(令和 9)年度までの 10 年間を計画期間とした「第 6 期幕別町総合計画」(以下「総合計画」という。)に基づき、まちづくりを進めています。

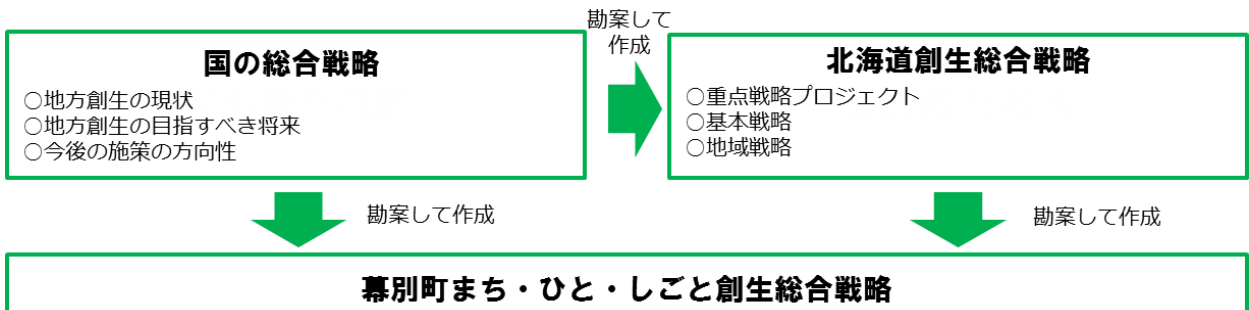
総合計画は、本町の持続的な発展のために、町民、地域、行政が一体となったまちづくりの方向性を示すとともに、まちづくりの指針である基本構想、各分野における施策の方向性を示した基本計画、基本計画の実現に向けた具体的な事業内容を示す実施計画で構成されることから、まちづくりの最上位に位置付けられる計画であるため、個別計画の立案や事業内容の選択などは、総合計画に基づいて決定されます。

一方、総合戦略は、人口減少問題や地方創生に対応するため、雇用や移住・定住、子育てなどに関する具体的な施策を定める計画であることから、総合計画を基に重点的に取り組むべき施策を示すものがあります。



(2) 国・道の総合戦略との関係

総合戦略は、国の総合戦略で示されている基本目標や政策を勘案するとともに、道が策定する総合戦略である「北海道創生総合戦略」も踏まえ策定します。



4 計画期間

総合戦略の期間は、国や道が策定する第2期総合戦略を考慮して、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間とします。

5 推進・検証体制

（1）推進体制

次の組織を中心に総合戦略を推進・検証します。

① 幕別町創生総合戦略審議会

総合戦略の策定に当たっては、町民をはじめ、産官学金労といった、地域の様々な分野で活躍されている方々の参画による「幕別町創生総合戦略審議会」を設置し、計画の方向性や具体案を検討するとともに、広く町民の意見を反映させた計画づくりを行います。

② 幕別町地域創生・人口減少対策推進本部

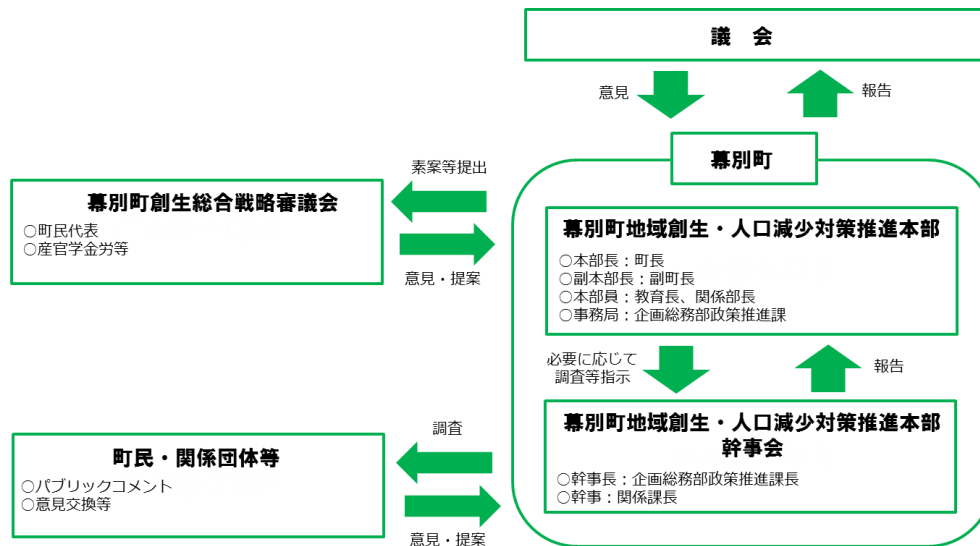
町長を本部長として、副町長、教育長ほか関係部長職で構成する「幕別町地域創生・人口減少対策推進本部」を設置し、全庁的な横断体制を確立した上で総合戦略の方策などについて検討します。

③ 幕別町地域創生・人口減少対策推進本部幹事会

企画総務部政策推進課長を幹事長とする「幕別町地域創生・人口減少対策推進本部幹事会」を設置し、必要に応じて総合戦略の具体的な施策項目や目標値の設定などについて検討します。

④ 議会

総合戦略の策定に当たっては、議会と執行機関が車の両輪となって推進していくことが重要であることから、十分に意見が反映されるよう説明を行います。



（２）十勝管内市町村との広域連携

本町は、十勝管内全市町村による定住自立圏※^１の推進や十勝ふるさと市町村圏東ブロック（幕別町・池田町・豊頃町・浦幌町）での広域的な事業への取組など広域行政を進めています。

定住自立圏では、医療・福祉、教育、産業振興、移住・交流の促進など人口減少対策に効果が期待できる取組を行っています。また、十勝ふるさと市町村圏東ブロックでは、各町が連携し、イベントの開催や人材育成の取組を行うことで、地域の活性化に努めています。

総合戦略においても、豊かな自然、食や農業、観光などの「十勝」の魅力を発信し、十勝管内市町村との情報共有や連携を深め、各施策をより効率的・効果的に進めていきます。

※ 1 市町村の主体的取組として、「中心市」の都市機能と「近隣市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、NPO や企業といった民間の担い手を含め、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民のいのちと暮らしを守るため圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策。

（３）検証体制

総合戦略の推進に当たっては、施策の進捗状況を客観的に把握するため、基本目標ごとに数値目標、また、施策ごとに重要業績評価指標(KPI)※^２を設定するとともに、PDCA サイクルによる施策の管理を行います。

また、総合戦略で掲げた各施策の進捗管理は、毎年度、施策の成果を取りまとめ、「幕別町創生総合戦略審議会」において検証を行うこととしますが、社会情勢の変化に柔軟に対応する観点から、必要に応じて施策の見直しを行い、最終年度の 2024（令和 6）年度に基本目標が達成されるよう計画の進行管理を行います。

なお、事業に用いる KPI は、施策の事業量ではなく施策を実施した結果、住民にもたらされた効果や便益(アウトカム) ※^３に関する数値目標とすることを基本とします。

※ 2 Key Performance Indicator の略称。事業ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

※ 3 行政活動そのものの結果に係る数値目標（例：説明会の開催回数、パンフレットの配布枚数）ではなく、その結果として住民にもたらされた効果や便益に係る数値目標（例：雇用創出数〇〇人、転入者数〇〇人増加）をいう。

II 基本目標と基本的方向

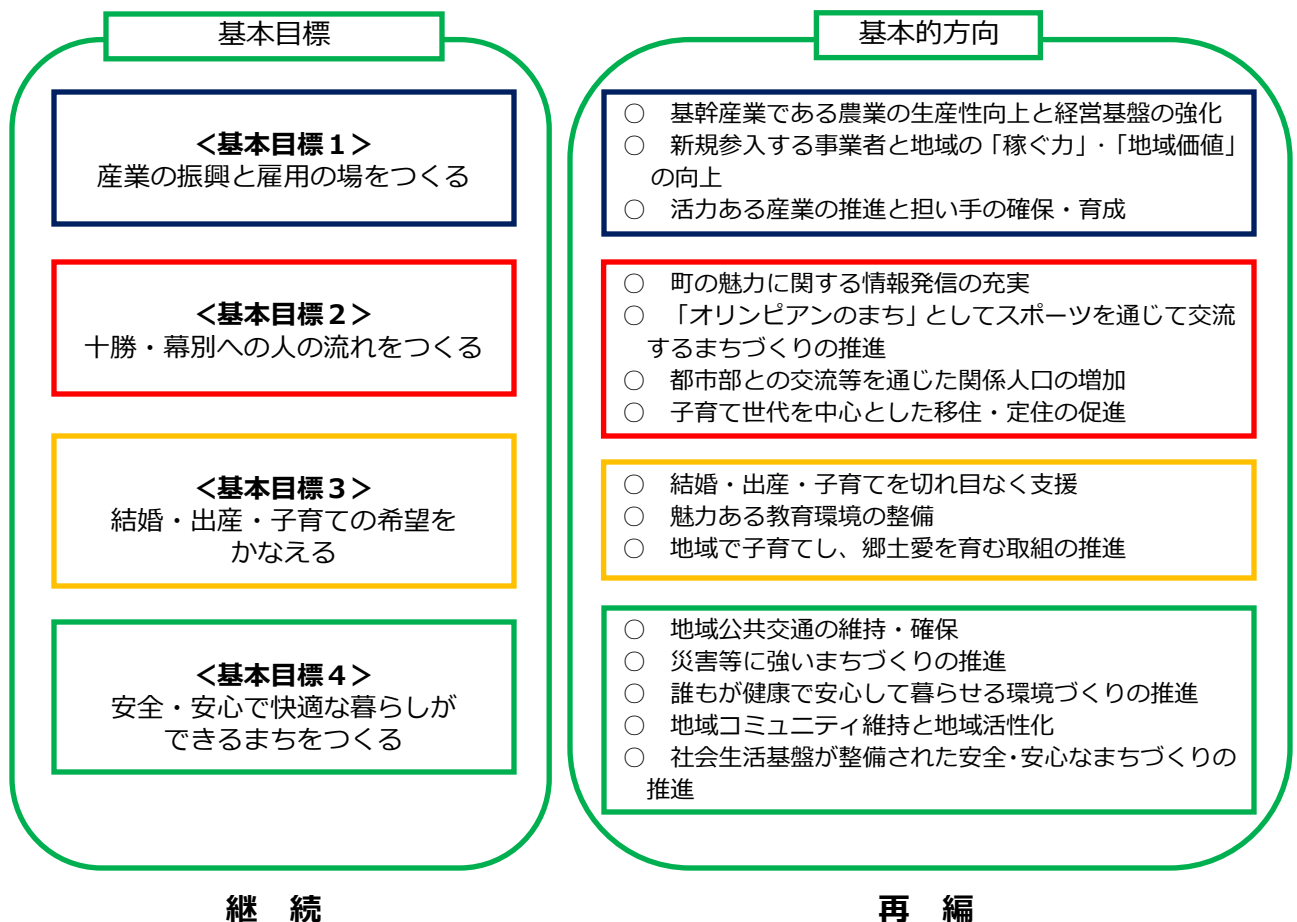
1 基本目標と基本的方向の見直しの考え方

第1期総合戦略では4つの基本目標に対して、17の基本的方向を位置付けていましたが、第2期総合戦略では、時代の流れや町民・事業者のニーズに応じ見直しを行います。

具体的には、第1期における基本目標は継続しながら、関連性のある項目を統合するとともに、国の基本目標に向けた取組に関する新たな視点や道の重要施策などを踏まえ、4つの重要な視点で必要性を認識した上で整理した結果、第2期総合戦略では15の基本的方向への再編を行うこととします。

第2期総合戦略における4つの重要な視点

- ① 時代の潮流を踏まえた地域づくりとなっているか。
- ② 子供から高齢者まで全ての世代の方々を支える仕組みとなっているか。
- ③ 町政の課題や推進している事業などと一致しているか。
- ④ SDG s の理念が反映された施策となっているか。



2 基本目標

国や道の総合戦略に示されている基本的な考え方や今後の施策の方向などを勘案し、第2期総合戦略における基本目標を次のように定めます。

＜基本目標1＞ 産業の振興と雇用の場をつくる

【基本的方向】

○ **基幹産業である農業の生産性向上と経営基盤の強化を図ります。**

農業従事者の高齢化等による担い手不足の解消に向け、地域経済をけん引する基幹産業として生産性向上と経営基盤を強化します。また、ロボットや ICT などの先端技術を活用し、業務の効率化や高品質生産等を可能にするスマート農業を促進します。

○ **新規参入する事業者と地域の「稼ぐ力」・「地域価値」の向上を図ります。**

起業・創業支援の強化に加え、地場産業の品質向上や高付加価値化の推進、6次産業化を積極的に支援し、付加価値を生み出す力や地域の資産価値の向上を図ります。

○ **活力ある産業の推進と担い手の確保・育成を図ります。**

地場産業と観光産業との連携、関連企業の誘致など、地域経済の活性化に取り組むとともに、安心して担い手が参入できるよう、多様な働き方や働きやすい環境整備を進め、良質な雇用を創出します。

数値目標	現 状 (2023(令和5)年度)	目 標 (2029(令和11)年度)

＜基本目標 2＞ 十勝・幕別への人の流れをつくる

【基本的方向】

○ 町の魅力に関する情報発信の充実を図ります。

幕別町の情報を戦略的に発信するため、ターゲットと発信する情報を整理し、効果的なプロモーションを推進することで地域ブランドの確立を図るとともに、観光や移住・定住、スポーツ合宿地として選ばれるまちを目指します。また、積極的な情報発信や受入体制づくりを進め、道内外の誘客はもとより、インバウンドを推進します。

○ 「オリンピックのまち」としてスポーツを通じて交流するまちづくりを進めます。

自然環境や社会環境においてスポーツ合宿に適した地であることを発信しながら誘致を進めるとともに、町内の子供には選手との交流により一流の技術や考え方を学ぶ場を提供します。また、既存スポーツ施設の改修やトレーニング機器の整備を行うなどスポーツ施設等の充実を図ります。

○ 都市部との交流等を通じて関係人口の増加を図ります。

都市部に所在する高校生を対象とした農業体験や農家民泊、大学や企業のスポーツ合宿などを通じて、幕別町に積極的に関心を持ち、地域に貢献したいという想いを寄せる関係人口を把握し、地域と継続的なつながりを持つ環境づくりを進めます。

○ 子育て世代を中心とした移住・定住の促進を図ります。

高校生は卒業後、進学または就職のため町外に流出します。一方、30歳代は転入超過傾向にあり、子育て世代が移住・定住している動きが見られます。今後も、子育てや住まいなど移住・定住に関する不安解消に向けて、環境整備の取組を推進します。

数値目標	現 状 (2023(令和5)年度)	目 標 (2029(令和11)年度)

＜基本目標 3＞ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【基本的方向】

○ 結婚・出産・子育てを切れ目なく支援します。

子育てする家庭が仕事との両立を図り、子供たちが健やかに成長できるよう、安心して子供を産み育てられる環境づくりや子育てにかかる経済的負担の軽減など、結婚、妊娠・出産、子育てを切れ目なく支援します。

○ 魅力ある教育環境の整備を図ります。

義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進するほか、ICT教育環境の整備、さらには、老朽化が進む校舎や設備の改修を実施するなど、子供たちの安全・安心を確保し、快適な学校生活が送られるよう、学校施設の計画的な整備を図ります。また、学校と保護者・地域住民を有機的に結び付け協働関係を強めるコミュニティ・スクールを推進するとともに、幕別町の特徴を生かした魅力ある学校となるよう道立高等学校を支援します。

○ 地域で子育てし、郷土愛を育む取組を進めます。

地域における子育て環境の充実を図るとともに、郷土の自然や文化、伝統などに接したり、地域の課題を捉え、その解決に向け活動することで、郷土を育て発展させるような郷土を愛する心を持つ子供を育てます。

数値目標	現 状 (2023(令和5)年度)	目 標 (2029(令和11)年度)

＜基本目標４＞ 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる

【基本的方向】

○ 地域公共交通の維持・確保を図ります。

人口減少・少子高齢化の進行による交通弱者の増加や、町内における公共交通空白地域の存在等を踏まえ、日常生活の移動確保や地域間幹線系統等との接続による広域的な移動を支援するとともに、あらゆる機会を通じて利用方法等を PR し、利用推進と利便性の向上を図ります。

○ 災害等に強いまちづくりを進めます。

災害等非常時に町民の生命を守り、被害を少なくするためには、行政による公助はもとより、町民が自ら身を守る自助や相互に助け合う共助の確立が重要となることから、迅速かつ的確な情報伝達手段の整備や地域と連携した防災体制の強化を図ります。

○ 誰もが健康で安心して暮らせる環境づくりを進めます。

地域包括ケアシステムの推進や見守り体制など地域福祉の充実、子供から高齢者までそれぞれのライフステージに合わせた健康づくりの推進に取り組み、保健・福祉・介護と地域の連携によって、住み慣れた地域で自分らしく健康で安心して生活することができる環境を整備します。また、いつまでも生きがいをもって働けるよう、高齢者や障がい者が活躍できる地域社会の実現を目指します。

○ 地域コミュニティの維持と地域活性化を図ります。

子供から高齢者まで、同世代や異世代間の交流を深めるとともに、住民同士が支えあいながら地域の活性化に取り組めるよう、地域コミュニティ活動を支援します。また、地域が抱える課題等の解決に向けて、地域おこし協力隊をはじめ、町内外の多様な人材を活用した地域活性化を図ります。

○ 社会生活基盤が整備された安全・安心なまちづくりを進めます。

社会生活の基盤である道路・橋梁、河川・排水施設、水道、公園、住宅などの計画的な整備・維持管理を行います。また、民間需要がある公用地や公共施設等について、売却や貸付けなど公的資産の有効活用を図ります。

数値目標	現 状 (2023(令和 5)年度)	目 標 (2029(令和 11)年度)

2 基本目標及び施策体系

<基本目標1> 産業の振興と雇用の場をつくる

- (1) 農業の生産性の向上と経営の安定化
- (2) 6次産業化と地産地消の推進
- (3) 既存事業者及び進出企業等に対する支援
- (4) 農業・自営業の後継者及び新規就業者の確保・育成

<基本目標2> 十勝・幕別への人の流れをつくる

- (1) ブランド戦略やシティプロモーションの推進
- (2) スポーツ合宿・大会誘致の推進
- (3) 都市部との関係人口の創出・拡大
- (4) 移住・定住対策の推進

<基本目標 3> 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- (1) 結婚の希望に応える支援
- (2) 妊娠・出産希望者に対する支援
- (3) 子育て世代の負担軽減及び支援
- (4) 「生きる力」を育む学校教育の推進
- (5) 次代の郷土を担う子供たちへの支援

<基本目標 4> 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる

- (1) 地域公共交通の維持・確保
- (2) 自助・共助・公助の連携による防災体制の強化
- (3) 健康寿命の延伸
- (4) 生活支援の連携体制の強化
- (5) 障がい者の自立支援
- (6) 住民活動への参加の促進
- (7) 公共施設等の適切な維持管理
- (8) 地球温暖化対策の推進
- (9) 行政事務の効率化と住民サービスの向上

3 重点業績評価指標（KPI）と具体的な施策

<基本目標1> 産業の振興と雇用の場をつくる

数値目標：

【基本的方向】

○ **基幹産業である農業の生産性向上と経営基盤の強化を図ります。**

農業従事者の高齢化等による担い手不足の解消に向け、地域経済をけん引する基幹産業として生産性向上と経営基盤を強化します。また、ロボットや ICT などの先端技術を活用し、業務の効率化や高品質生産等を可能にするスマート農業を促進します。

○ **新規参入する事業者と地域の「稼ぐ力」・「地域価値」の向上を図ります。**

起業・創業支援の強化に加え、地場産業の品質向上や高付加価値化の推進、6次産業化を積極的に支援し、付加価値を生み出す力や地域の資産価値の向上を図ります。

○ **活力ある産業の推進と担い手の確保・育成を図ります。**

地場産業と観光産業との連携、関連企業の誘致など、地域経済の活性化に取り組むとともに、安心して担い手が参入できるよう、多様な働き方や働きやすい環境整備を進め、良質な雇用を創出します。

【具体的な施策】

施策名	施策内容
(1) 農業の生産性の向上と経営の安定化 【重点業績評価指標（KPI）】	○ 担い手が安心して農業に取り組むことができるよう、認定農業者の経営規模拡大や農業法人化の推進、既存農業法人の販路拡大等を支援します。 ○ 労働力不足を解消するためスマート農業を促進します。 【実施事業】 ○ 農業ゆとりみらい総合資金貸付事業 ○ ふるさと土づくり支援事業 ○ ゆとりみらい21推進協議会運営事業 ○ 有害鳥獣駆除対策事業 ○ 優良和牛生産基盤強化事業 ○ 後継牛確保対策事業
(2) 6次産業化と地産地消の推進 【重点業績評価指標（KPI）】	○ 地場産品を活用した加工製造販売によって、製造業、商業、観光業への取組に発展させ、高付加価値を生み出す6次産業化や農商工連携の取組を支援します。 ○ 学校給食や公共施設、地元飲食店での地場産品の積極的な活用を推進

	するとともに、食品ロスの削減を推進します。 【実施事業】 ○ 地産地消推進事業 ○ 観光物産振興事業
(3) 既存事業者及び進出企業に対する支援 【重点業績評価指標 (KPI)】	○ 既存事業者の経営安定と業績拡大を図るため、専門家や関係機関、周辺自治体と連携し、人材確保・人材育成支援、流通体制支援等に対する各種指導を支援します。 ○ 経済情勢に左右されにくい強固な産業基盤を確立するため、製造業に加え、事務系職種や IT など多種多様な業種の企業誘致や創業促進を図ります。 ○ ふるさと寄附を活用した地場産品の掘り起こしによる販路拡大と知名度向上に努めるとともに、様々な形で地域に関与する関係人口の拡大を図るための取組を推進します。 【実施事業】 ○ 企業誘致対策事業 ○ 中小企業融資保証料・利息補給事業 ○ ふるさと寄附返礼品贈呈事業 ○ 行政ポイント付与事業 ○ 商店街活性化店舗開店等支援事業 ○ 幕別町お仕事紹介所設置事業 ○ 若年者緊急雇用対策事業
(4) 農業・自営業の後継者及び新規就業者の確保・育成 【重点業績評価指標 (KPI)】	○ 後継者や UI ターン者などを確保・育成するため町内外への募集強化と研修の開催や交流を支援します。 ○ 町内企業や大学等と連携したインターンシップを通じて、企業と学生をつなぐ取組を推進します。 ○ 若者や子育て世代、高齢者、障がい者、外国人など労働力の掘り起こしを行い、多様な働き方の環境整備を図ります。 【実施事業】 ○ 新規就農者支援事業 ○ 若年者緊急雇用対策事業 ○ 幕別町はたらき隊支援事業

<基本目標 2> 十勝・幕別への人の流れをつくる

数値目標：

【基本的方向】

○ 町の魅力に関する情報発信の充実を図ります。

幕別町の情報を戦略的に発信するため、ターゲットと発信する情報を整理し、効果的なプロモーションを推進することで地域ブランドの確立を図るとともに、観光や移住・定住、**ふるさと納税の寄付先**、スポーツ合宿地として選ばれるまちを目指します。また、積極的な情報発信や受入体制づくりを進め、道内外の誘客はもとより、インバウンドを推進します。

○ 「オリンピックのまち」としてスポーツを通じて交流するまちづくりを進めます。

自然環境や社会環境においてスポーツ合宿に適した地であることを発信しながら誘致を進めるとともに、町内の子供には選手との交流により一流の技術や考え方を学ぶ場を提供します。また、既存スポーツ施設の改修やトレーニング機器の整備を行うなどスポーツ施設等の充実を図ります。

○ 都市部との交流等を通じて関係人口の増加を図ります。

都市部に所在する高校生を対象とした農業体験や農家民泊、大学や企業のスポーツ合宿などを通じて、幕別町に積極的に関心を持ち、地域に貢献したいという想いを寄せる関係人口を把握し、地域と継続的なつながりを持つ環境づくりを進めます。

○ 子育て世代を中心とした移住・定住の促進を図ります。

高校生は卒業後、進学または就職のため町外に流出します。一方、30歳代は転入超過傾向にあり、子育て世代が移住・定住している動きが見られます。今後も、子育てや住まいなど移住・定住に関する不安解消に向けて、環境整備の取組を推進します。

【具体的な施策】

施策名	施策内容
(1) ブランド戦略やシティプロモーションの推進 【重点業績評価指標 (KPI)】	○ 幕別町の豊かな自然や歴史・文化、産業、暮らしなどを紹介するコンテンツを作成し、HP や SNS、AR をはじめ各種メディアなど様々な手段、媒体を活用して情報を発信することで、認知度向上やイメージアップを図ります。 ○ 多言語による観光情報サイトでの情報発信や Wi-Fi 環境の整備、キャッシュレス設備の導入支援などインバウンド対策の充実を図ります。 ○ 体験型観光の持続可能な受入システムを構築するため、受け皿組織や人材の育成、関係機関との連携を強化するとともに、体験型・滞在型プログラムなどの旅行商品の企画・開発を推進します。 ○ パークゴルフ発祥の地として、国内外への情報発信に努めるとともに、日本パークゴルフ協会や様々な分野と連携しながら、一層の振興を図ります。

	○ ふるさと寄附を活用した地場産品の掘り起こしによる販路拡大と知名度向上に努めるとともに、様々な形で地域に関与する関係人口の拡大を図るための取組を推進します。 【実施事業】 ○ 忠類地域魅力発信事業 ○ 観光施設維持管理事業 ○ 観光物産振興事業 ○ トカプチ400 走行環境事業 ○ ふるさと寄附返礼品贈呈事業
(2)スポーツ合宿・大会誘致の推進 【重点業績評価指標 (KPI)】	○ スポーツ交流人口の増加及び地域との交流等を目的として、周辺自治体等とも連携しながら、大学や企業等のスポーツ合宿や大会誘致を積極的に推進するとともに、子供たちへ様々な競技体験や技術を学ぶ場を提供します。 ○ 町民が運営ボランティアやサポートを通じて、スポーツに関わる機会を増やすなどスポーツに親しむ環境づくりを推進します。 ○ 合宿誘致に関するワンストップ体制を構築し、各種相談や受入支援を行います。また、関係機関と一体となり、選手等の移動支援など滞在中の負担軽減、利便性の向上を図ります。 ○ スポーツ活動団体等が効果的な練習や合宿に取り組めるよう、既存スポーツ施設の改修やトレーニング機器の更新を図ります。 【実施事業】 ○ アスリートと創るオリンピックの町創生事業 ○ 屋内・屋外体育施設維持管理事業 ○ トカプチ 400 走行環境整備事業 ○ パークゴルフ場トイレ等改修事業
(3)都市部との関係人口の創出・拡大 【重点業績評価指標 (KPI)】	○ 都市部の修学旅行生を対象とした体験型の農家民泊の受入れやスポーツ合宿など町の特徴を生かした取組を通じて、幕別町への想いを寄せる人々とより深い関わりを継続的に築く取組を推進します。 ○ ふるさと納税寄附者への定期的なフォローアップや幕別町ゆかりの各界で活躍されている方をシンボリックな存在として応援大使に委嘱するなど地域外からの交流の入口を増やす取組を推進します。 ○ 町内出身アーティスト等との協働により、国内外の優れた芸術・文化に接し、体感できる鑑賞機会を提供するとともに、芸術・文化活動への取組を支援します。 【実施事業】 ○ 農村ホームステイ事業 ○ 小学生国内交流事業

	○ 幕別町応援大使事業 ○ 芸術・文化公演事業
(4)移住・定住対策の推進 【重点業績評価指標（KPI）】	○ HP や SNS をはじめ各種メディアと連携した移住情報発信を強化します。また、都市圏における移住・定住相談会やセミナーなどへの参加を通じた情報発信・マッチングを図ります。 ○ 空き地・空き家バンク事業の活性化に向け、各公区や宅建事業者と連携し、良質な物件発掘や情報発信、マッチングを図ります。 ○ 若い世代の移住・定住を促進するため、子育て世代を中心に、住宅取得費用等の一部を補助するなど、移住・定住環境の整備を図ります。 ○ 移住者が希望の職につけるよう、庁内関係部署やハローワークなどの関係機関と連携した情報提供やマッチングなど就業支援を推進します。 【実施事業】 ○ 移住・定住対策事業 ○ マイホーム応援事業 ○ 空き地・空き家バンク事業 ○ 地域おこし協力隊活動推進事業 ○ 結婚新生活支援事業 ○ U I J ターン新規就業支援事業

＜基本目標３＞ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標：

【基本的方向】

○ 結婚・出産・子育てを切れ目なく支援します。

子育てする家庭が仕事との両立を図り、子供たちが健やかに成長できるよう、安心して子供を産み育てられる環境づくりや子育てにかかる経済的負担の軽減など、結婚、妊娠・出産、子育てを切れ目なく支援します。

○ 魅力ある教育環境の整備を図ります。「生きる力」を育む学校教育を推進します。

~~地域とともにある学校づくりに向けた学校運営協議会の活動を推進するほか、ICT教育環境の整備、さらには、老朽化が進む校舎や設備の改修を実施するなど、子供たちの安全・安心を確保し、快適な学校生活を送られるよう、学校施設の計画的な整備を図ります。また、学校と保護者・地域住民を有機的に結び付け協働関係を強めるコミュニティ・スクールを推進するとともに、幕別町の特徴を生かした魅力ある学校となるよう道立高等学校を支援します。~~

本町の教育目標である「郷土を愛し 自ら学び 心豊かに生きる人」の具現化を目指し、全ての児童生徒が、主体的に判断し、行動できる「生きる力」を育むため、家庭、学校、地域がそれぞれの役割を自覚し、お互いの理解、協力、連携を深めていき、子どもの発達等に応じた柔軟で多様な教育の充実を図ります。

○ 地域で子育てし、郷土愛を育む取組を進めます。

地域における子育て環境の充実を図るとともに、郷土の自然や文化、伝統などに接したり、地域の課題を捉え、その解決に向け活動することで、郷土を育て発展させるような郷土を愛する心を持つ子供を育てます。

【具体的な施策】

施策名	施策内容
(1) 結婚の希望に応える支援 【重点業績評価指標 (KPI)】	○ 企業・団体間のネットワーク構築による出会い・交流の場を確保し、未婚化や晩婚化の改善を図ります。 ○ 道の結婚支援事業と連携し、交流イベントの開催や各種セミナー等の開催を支援します。 【実施事業】 ○ グリーンパートナー対策事業 ○ 結婚新生活支援事業
(2) 妊娠・出産希望者に対する支援 【重点業績評価指標 (KPI)】	○ 妊婦の不安を解消するため、心身の健康状態に応じた妊婦健康相談の充実を図るとともに、妊婦健康診査を通じて妊婦と赤ちゃんの健康状態を定期的に確認し、妊婦の健康保持を図ります。 ○ 出産した全家庭に保健師が訪問するとともに、助産師や妊産婦同士と

	の定期的な交流の場の実施など出産後も安心して育てられる環境の充実を図ります。 ○ 不妊に悩む夫婦を対象に不妊治療にかかる医療費の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図ります。 【実施事業】 ○ 妊婦・産婦健診事業 ○ 妊娠・出産包括支援事業 ○ 不妊・不育症対策事業 ○ 出産・子育て応援給付金給付事業
(3) 子育て世代の負担軽減及び支援 【重点業績評価指標 (KPI)】	○ 子育て期を安定して過ごせるよう、総合相談窓口において心配事や相談内容に応じて必要なサービスをつなぎ、子育てを支援します。 ○ 高等学校卒業高校生世代までの子供の医療費を助成するなど子育て世代の経済的負担を減らすことにより、安心して子供を産み育てる環境整備を推進します。 ○ 国の制度による幼児教育・保育の無償化に取り組むとともに、受入体制の整備と質の向上を図ります。 ○ 保護者の子育てと就労等の両立を支援し、病気の時でも児童が安心して過ごすことができる環境の整備や企業などの子育てに対する取組を支援します。 【実施事業】 ○ 子育て支援センター運営事業 ○ 子育て短期支援事業 ○ 子ども医療費助成事業 ○ 保育所等主食提供事業 ○ 認可外保育施設保育料助成事業 ○ ファミリーサポートセンター事業 ○ 修学支援金交付事業 ○ 中学校修学旅行費支援事業 ○ マイファーストブックサポート事業 ○ 発達支援センター運営事業 ○ 重度心身障害者医療費助成事業 ○ ひとり親家庭等医療費助成事業
(4) 魅力ある学校環境の整備 「生きる力」を育む学校教育の推進 【重点業績評価指標 (KPI)】	○ 子供の発達等に応じた柔軟で多様な教育の充実や地域の特色を生かした授業を展開するとともに、小中学校に ICT 機器等を整備し、教育環境の向上を図ります。 ○ 安全・安心な教育環境を整備するため、老朽化した施設や設備の更新を計画的に推進します。

	○ 小中一貫教育を実施し、将来的に幼小中高校等の連携を視野に入れた教育活動について検討します。 ○ 子どもを真ん中に、家庭、学校、地域がお互いの理解、協力、連携を深め、地域とともにある学校づくりに向けた学校運営協議会の活動を推進します。 ○ 幕別町の特徴を生かした魅力ある学校となるよう北海道幕別清陵高等学校及び北海道中札内高等養護学校幕別分校を支援するとともに、義務教育課程との連携を図ります。 【実施事業】 ○ 学校教育施設維持管理事業 ○ 魅力ある高校づくり支援事業 ○ 学校運営協議会運営事業 ○ 臨時英語指導助手の配置 ○ 学校教育施設整備事業 ○ 部活動の地域移行
(5) 次代の郷土を担う子供たちへの支援 【重点業績評価指標 (KPI)】	○ 子供が自ら文化・歴史や地域の魅力を学び、先人の苦労や豊かな知識に触れ、ふるさとへの想いを養い、愛着と誇りを育む教育を推進します。 ○ ナウマン象化石骨やアイヌ文化など貴重な文化財の適切な保存管理を行うとともに、郷土文化の継承や人材育成等を目的とした多様な活用を図ります。 【実施事業】 ○ ふるさと館維持管理事業 ○ ナウマン象記念館発掘等体験講座事業 ○ 郷土文化研究事業 ○ アイヌ文化拠点空間整備事業 ○ アイヌ文化振興事業

<基本目標 4> 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる

数値目標：

【基本的方向】

○ 地域公共交通の維持・確保を図ります。

人口減少・少子高齢化の進行による交通弱者の増加や、町内における公共交通空白地域の存在等を踏まえ、日常生活の移動確保や地域間幹線系統等との接続による広域的な移動を支援するとともに、あらゆる機会を通じて利用方法等を PR し、利用推進と利便性の向上を図ります。

○ 災害等に強いまちづくりを進めます。

災害等非常時に町民の生命を守り、被害を少なくするためには、行政による公助はもとより、町民が自ら身を守る自助や相互に助け合う共助の確立が重要となることから、迅速かつ的確な情報伝達手段の整備や地域と連携した防災体制の強化を図ります。

○ 誰もが健康で安心して暮らせる環境づくりを進めます。

地域包括ケアシステムの推進や見守り体制など地域福祉の充実、子供から高齢者までそれぞれのライフステージに合わせた健康づくりの推進に取り組み、保健・福祉・介護と地域の連携によって、住み慣れた地域で自分らしく健康で安心して生活することができる環境を整備します。また、いつまでも生きがいをもって働けるよう、高齢者や障がい者が活躍できる地域社会の実現を目指します。

○ 地域コミュニティの維持と地域活性化を図ります。

子供から高齢者まで、同世代や異世代間の交流を深めるとともに、住民同士が支えあいながら地域の活性化に取り組めるよう、地域コミュニティ活動を支援します。また、地域が抱える課題等の解決に向けて、地域おこし協力隊をはじめ、町内外の多様な人材を活用した地域活性化を図ります。

○ 社会生活基盤が整備された安全・安心なまちづくりを進めます。

社会生活の基盤である道路・橋梁、河川・排水施設、水道、公園、住宅などの計画的な整備・維持管理を行います。また、民間需要がある公用地や公共施設等について、売却や貸付けなど公的資産の有効活用を図ります。

【具体的な施策】

施策名	施策内容
(1) 地域公共交通の維持・確保 【重点業績評価指標 (KPI)】	○ 地域公共交通としての役割や機能を維持するため、関係機関に働きかけるとともに、関係機関との連携のもと地域公共交通のあり方について調査研究を実施します。 ○ 高齢者等の交通弱者が安心して生活・移動できるようコミュニティバス、予約型乗合タクシーの運行や利便性の向上により、住民の生活交通の維持確保を図ります。 ○ 町民や外国人を含む観光客の利用促進を図るため、公共交通に関する情報発信の強化を図ります。 【実施事業】

	○ 地域公共交通活性化事業 ○ コミュニティバス運行事業 ○ 予約型乗合タクシー運行事業
(2) 自助・共助・公助の連携による防災体制の強化 【重点業績評価指標 (KPI)】	○ 地域で暮らし続けるための安全・安心な環境づくりのため、地域住民の防災意識を高めるとともに、災害から守る危機管理体制の充実を図ります。 ○ 災害に強い基盤整備に取り組むとともに、防災情報発信の強化や高齢者など災害弱者に向けた啓発活動など支援体制の強化を図ります。 【実施事業】 ○ 地域防災対策事業 ○ 防災情報機器管理事業 ○ 災害用備蓄品整備事業
(3) 健康寿命の延伸 【重点業績評価指標 (KPI)】	○ 健康寿命の延伸を図ることで、自分らしく「健康」に安心して暮らせるよう、健康意識を高める働きかけや健康状態を認識する機会の確保に取り組み、町民が主体的に健康づくりに取り組む環境づくりを推進します。 【実施事業】 ○ 特定検診・特定保健指導事業 ○ がん対策事業 ○ 食育推進事業
(4) 生活支援の連携体制の強化 【重点業績評価指標 (KPI)】	○ 年齢や性別、健康・身体の状態を問わず、子供から高齢者の方が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、住まい、医療、介護、保健予防、生活支援が一体的に提供できる体制整備を推進します。 【実施事業】 ○ 特定検診・特定保健指導事業 ○ 食の自立支援サービス事業 ○ 外出支援サービス事業 ○ 認知症サポーター養成・活動促進事業 ○ 生活支援体制整備事業 ○ 介護予防普及啓発事業 ○ ひきこもり対策推進事業 ○ 医療・介護多職種連携システム導入事業 ○ 重層的支援事業 ○ 福祉除雪事業
(5) 障がい者の自立支援 【重点業績評価指標 (KPI)】	○ 障がいのある方に就労体験を通じて仕事との接点を持ち、就職への第一歩を踏み出すきっかけづくりとなる場を提供するとともに、企業の障

○ 障がい者への就労支援 基準値：〇〇件 目標値：〇〇件 ○ 自立支援協議会にて関係機関等との協議 基準値：〇〇回 目標値：〇〇回	が及び障がい者に対する理解の促進を図ります。 ○ 障がい者の高齢化や重度化などを見据え、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、相談支援、自立体験の場の提供、緊急時の受入れなど、地域生活支援の仕組みづくりを進めます。 【実施事業】 ○ 障がい者就労支援事業 ○ 障害者地域生活支援事業 ○ 地域活動支援センター運営事業 ○ 障害者相談支援事業 ○ 幕別町自立支援協議会運営事業
(6) 住民活動への参加の促進 【重点業績評価指標 (KPI)】	○ 住民をはじめ、行政や企業など多様な主体がまちづくりに積極的に参加できる環境づくりを進めます。 ○ 地域が抱える課題等の解決に向け、専門的知識や技術、経験を有する地域おこし協力隊をはじめ、町内外の多様な人材を活用した地域活性化の推進を図ります。 【実施事業】 ○ 近隣センター等維持管理事業 ○ 町内会等活動支援事業 ○ 協働のまちづくり支援事業
(7) 公共施設等の適切な維持管理 【重点業績評価指標 (KPI)】	○ 「幕別町公共施設等総合管理計画」に基づき、個別施設毎の具体の対応方針を定める「個別施設管理計画」の策定作業を推進します。 ○ 民間需要がある公用地や公共施設等について、売却や貸付けなど公的資産の有効活用を図ります。 【実施事業】 ○ 明野ヶ丘公園再整備事業 ○ 学校教育設備整備事業 ○ 橋梁長寿命化修繕事業 ○ 都市公園安全・安心対策事業
(8) 地球温暖化対策の推進 【重点業績評価指標 (KPI)】	○ 2050 年までの脱炭素社会を見据え、再生可能エネルギーの導入目標の策定や温室効果ガスの削減のための取組を推進します。 【実施事業】 ○ 地球温暖化対策推進事業 ○ 公共施設等 L E D 化事業 ○ 太陽光発電施設整備事業 ○ 集中型家畜バイオマス設備設置事業 ○ 幕別町ゼロカーボン推進総合補助金
(9) 行政事務の効率化と住	○ 行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利

民サービスの向上 【重点業績評価指標（KPI）】	便性を向上させるとともに、デジタル技術やA I等の活用により業務効率化を図り、人的支援を行政サービスのさらなる向上に繋げていきます。 【実施事業】 ○ 窓口D X推進事業 ○ 公式L I N E運営事業 ○ 行政手続オンライン化推進事業 ○ 除雪管理システム推進事業 ○ 除雪車等増強事業 ○ 公開型地理情報システム推進事業
--	---

5 各施策に関連する SDGs の目標

(1) 持続可能な開発目標 (SDGs) とは

持続可能な開発目標 (SDGs : Sustainable Development Goals) は、2015 年 9 月の国連で採択されたもので、国連加盟 193 か国が 2016 年から 2030 年までの 15 年間で達成するために掲げた目標であり、環境、経済、社会それぞれの側面を統合的に向上させるため、17 の目標と 169 のターゲットから構成されています。この目標の達成に向け、政府だけでなく、自治体や企業、諸団体、市民にも役割があり、それぞれが協力・連携しあうことが求められています。



- 目標 1 (貧困をなくそう) : あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
- 目標 2 (飢餓をゼロに) : 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
- 目標 3 (すべての人に健康と福祉を) : あらゆる年齢の全ての人の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- 目標 4 (質の高い教育をみんなに) : 全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
- 目標 5 (ジェンダー平等を実現しよう) : ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女兒の能力強化を行う
- 目標 6 (安全な水とトイレを世界中に) : 全ての人の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- 目標 7 (エネルギーをみんなにそしてクリーンに) : 全ての人の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- 目標 8 (働きがいも経済成長も) : 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用 (ディーセント・ワーク) を促進する
- 目標 9 (産業と技術革新の基盤をつくろう) : 強靱 (レジリエント) なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
- 目標 10 (人や国の不平等をなくそう) : 各国内及び各国間の不平等を是正する
- 目標 11 (住み続けられるまちづくりを) : 包摂的で安全かつ強靱 (レジリエント) で持続可能な都市及び人間居住を実現する
- 目標 12 (つくる責任つかう責任) : 持続可能な生産消費形態を確保する
- 目標 13 (気候変動に具体的な対策を) : 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
- 目標 14 (海の豊かさを守ろう) : 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- 目標 15 (陸の豊かさを守ろう) : 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の促進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
- 目標 16 (平和と公正をすべての人に) : 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人の司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
- 目標 17 (パートナーシップで目標を達成しよう) : 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

(2) 総合戦略と関連のある SDG s の目標

総合戦略では、個々の施策が世界レベルの目標達成に繋がっていることを認識するため、SDG s の理念を基本目標や基本的方向に位置付けるとともに、SDG s の 17 の目標と関連性のある具体的な施策を紐付けています。

また、SDG s の理念を施策に反映させるためには、SDG s に対する町民の理解を深め、町内事業所の経済活動において 17 の目標達成に資する取組を促進することが必要であることから、セミナーなどを通じて SDG s に対する意識醸成と理解促進を図ります。

<基本目標 1> 産業の振興と雇用の場をつくる

施策名	関連する SDGs
(1) 農業の生産性の向上と経営の安定化	    <目標 2 : 飢餓> <目標 8 : 経済成長・雇用> <目標 11 : 安全な都市> <目標 15 : 生態系・森林>
(2) 6次産業化と地産地消の推進	   <目標 8 : 経済成長・雇用> <目標 9 : インフラ> <目標 12 : 持続可能な生産・消費>
(3) 既存事業者及び進出企業等に対する支援	  <目標 8 : 経済成長・雇用> <目標 9 : インフラ>
(4) 農業・自営業の後継者及び新規就業者の確保・育成	   <目標 5 : ジェンダー平等> <目標 8 : 経済成長・雇用> <目標 10 : 不平等の是正>

＜基本目標２＞ 十勝・幕別への人の流れをつくる

施策名	関連する SDGs	
(１) ブランド戦略やシティプロモーションの推進		<目標 8：経済成長・雇用>
(２) スポーツ合宿・大会誘致の推進	 	<目標 4：教育> <目標 8：経済成長・雇用>
(３) 都市部との関係人口の創出・拡大	 	<目標 8：経済成長・雇用> <目標 11：安全な都市>
(４) 移住・定住対策の推進	   	<目標 3：健康な生活> <目標 4：教育> <目標 8：経済成長・雇用> <目標 11：安全な都市>

＜基本目標 3＞ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策名	関連する SDGs	
(1) 結婚の希望に応える支援		＜目標 11：安全な都市＞
(2) 出産希望者に対する支援	 	＜目標 3：健康な生活＞ ＜目標 11：安全な都市＞
(3) 子育て世代の負担軽減及び支援	 	＜目標 1：貧困＞ ＜目標 11：安全な都市＞
(4) 魅力ある教育環境の整備		＜目標 4：教育＞
(5) 次代の郷土を担う子供たちへの支援	   	＜目標 1：貧困＞ ＜目標 4：教育＞ ＜目標 10：不平等の是正＞ ＜目標 11：安全な都市＞

＜基本目標 4＞ 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる

施策名	関連する SDGs
(1) 地域公共交通の維持・確保	  ＜目標 10：不平等の是正＞ ＜目標 11：安全な都市＞
(2) 自助・共助・公助の連携による防災体制の強化	   ＜目標 6：水・衛生＞ ＜目標 11：安全な都市＞ ＜目標 13：気候変動＞
(3) 生活支援の連携体制の強化	    ＜目標 1：貧困＞ ＜目標 3：健康な生活＞ ＜目標 10：不平等の是正＞ ＜目標 11：安全な都市＞
(4) 障がい者の自立支援	    ＜目標 1：貧困＞ ＜目標 3：健康な生活＞ ＜目標 10：不平等の是正＞ ＜目標 11：安全な都市＞
(5) 住民活動への参加の促進	  ＜目標 11：安全な都市＞ ＜目標 17：パートナーシップ＞
(6) 公共施設等の適切な維持管理	    ＜目標 6：水・衛生＞ ＜目標 9：インフラ＞ ＜目標 13：気候変動＞ ＜目標 16：法の支配等＞
(7) 地球温暖化対策の推進	  ＜目標 7：エネルギー＞ ＜目標 13：気候変動＞
(8) 行政事務の効率化と住民サービスの向上	  ＜目標 9：インフラ＞ ＜目標 11：安全な都市＞

Ⅲ 参考資料

1 幕別町創生総合戦略審議会条例

(平成 27 年 3 月 20 日条例第 9 号)

(設置)

第 1 条 まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条第 1 項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略について、重要な事項を調査審議するため、町長の附属機関として、幕別町創生総合戦略審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第 2 条 審議会は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

(1) 幕別町創生総合戦略（次号において「総合戦略」という。）の策定に関すること。

(2) 総合戦略に基づく施策の実施状況及び効果の検証に関すること。

2 審議会は、前項各号に掲げる事項に関し、町長に意見を述べることができる。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

(1) 町の区域内の公共的団体及び関係機関の役員又は職員

(2) 識見を有する者

(3) 公募による者

(4) その他町長が必要と認めた者

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、3 年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第 5 条 審議会に会長を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した委員がその職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会は、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことはできない。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(委任)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

この条例は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

2 幕別町創生総合戦略審議会委員名簿

役 職 ^{※1}	氏 名 ^{※1}	所属／役職等 ^{※1}	備 考
会長	藤原 治	幕別町商工会／会長	公共的団体等（産）
職務代理者	宮田 勝文	特定非営利活動法人幕別ケアサポート／理事	識見者（産）
委員	森 晃	幕別町農業協同組合／農産部施設管理食品開発課長	公共的団体等（産）
委員	中田 雅史	北洋銀行幕別支店／支店長	公共的団体等（金）
委員	加藤 茂樹	幕別町観光物産協会／副会長	公共的団体等（産）
委員	岩谷 史人	幕別町社会教育委員会／委員長	公共的団体等（学）
委員	佐々木 成仁	幕別町社会福祉協議会／事務局長	公共的団体等（産）
委員	大槻 浩之	十勝の杜病院／医師	識見者（士）
委員	高道 昭夫	幕別町体育連盟／副会長	識見者（学）
委員	山本 美穂	札内南保育園／園長	識見者（学）
委員	喜多 敦	幕別町校長会／会長	識見者（学）
委員	飯塚 剛史 房川 一也 ^{※2}	幕別地区連合会／会長	識見者（労）
委員	仙北谷 康	帯広畜産大学／教授	識見者（学）
委員	鳥井 慎一	北海道十勝総合振興局／地域創生部長	識見者（官）
委員	細谷地 利勝		公募
委員	加藤 リエ		公募
委員	堀 浩子		公募
委員	堀川 貴庸		公募
委員	大山 万里子		公募
委員	森田 茂生		公募

※1 第2期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定時（敬称略）

※2 前任者

3 第2期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定経過

実施日	名 称	内 容
令和元年 7月29日(月)	令和元年度第1回 幕別町創生総合戦略審議会	○ 幕別町の人口動態について ○ 幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証について ○ 次期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について（策定方針決定）
10月8日(火)	諮 問	○ 次期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について、幕別町創生総合戦略審議会条例第2条の規定に基づき、町長から審議会へ諮問
	令和元年度第2回 幕別町創生総合戦略審議会	○ 次期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略（骨子案）について
11月28日(木)	令和元年度第3回 幕別町創生総合戦略審議会	○ 次期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)について ○ 幕別町人口ビジョン（素案）について
12月13日(金)	幕別町議会全員協議会	○ 幕別町人口ビジョン（素案）及び第2期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について
12月26日(木)	令和元年度第4回 幕別町創生総合戦略審議会	○ 第2期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について
令和2年 1月10日(金) ~2月10日(月)	パブリックコメント実施	○ 町ホームページや公共施設等において、第2期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）及び幕別町人口ビジョン（案）を提示し、町民から意見を聴取
2月21日(金)	令和元年度第5回 幕別町創生総合戦略審議会	○ パブリックコメント実施結果報告について ○ 「第2期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「幕別町人口ビジョン」について
2月28日(金)	答 申	○ 第2期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定及び幕別町人口ビジョン改訂に対する調査審議結果について、幕別町創生総合戦略審議会会長から町長へ答申
3月2日(月)	策 定	○ 答申を踏まえ、幕別町人口ビジョン改訂するとともに、第2期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定

第3期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和 年 月策定

発行：北海道幕別町

編集：幕別町企画総務部政策推進課

〒089-0692 北海道中川郡幕別町本町 130 番地 1

TEL：0155-54-6610

FAX：0155-54-3727